

つじ れいんぼうホーム ご利用について

【月額利用料金:231,600円】(A)	
敷金	0円
家賃	90,000円
食費	89,100円
管理費	48,000円
リネン代	4,500円

(1ヶ月30日計算)

【管理費の内訳】

水道・光熱費・施設維持費・修繕費

【食費代の内訳】

朝:550円 昼:1,100円 夕:1,100円 おやつ:220円

【その他…実費】

嗜好品・理美容代 ⇒ 預り金(お小遣いから)
オムツ代・医療費個人負担分

【介護保険自己負担額】(B) ※基本サービス料			
要介護度	自己負担割合1割	自己負担割合2割	自己負担割合3割
要支援2	24,087円	48,175円	72,263円
要介護1	24,216円	48,432円	72,649円
要介護2	25,342円	50,684円	76,026円
要介護3	26,113円	52,227円	78,341円
要介護4	26,628円	53,256円	79,885円
要介護5	27,175円	54,350円	81,525円

【介護保険加算自己負担額】(C) ※自己負担割合1割の場合 ※一カ月(30日)あたり		
初期加算	入居した日から起算して30日間のみ加算	964円
医療連携体制加算Ⅰ-3	訪問看護師と24時間の連絡体制を確保している場合	1189円
医療連携体制加算Ⅱ	医療的ケアが必要な者(☆)を受け入れている場合 ※対象者がいる時のみ算定 ☆胃ろう、尿カテーテル、インスリン施注、褥瘡処置など	160円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	職員の70%以上が介護福祉士の資格を所有	707円
認知症チームケア推進加算Ⅱ	認知症ケアの専門的な研修修了者を配置し、複数の介護職員からなるチームで「認知症の行動心理症状の予防および出現時の早期対応」に資する計画作成・ケアの評価をおこない、チームケアをおこなっている場合	128円
認知症専門ケア加算Ⅰ	認知症ケアの専門研修修了者を配置し、介護職員への研修等の取組をしている場合	96円
科学的介護推進体制加算	入居者ごとの心身の状況等の情報を厚生労働省に提出し、サービスに適切かつ有効に活用した場合	42円
処遇改善加算Ⅰ	介護職員の処遇改善のための加算(職場環境要件・研修の実施要件などを満たした場合に算定) 所定単位数の合計×18.6%を乗じた単位数	例) 要介護3の場合 5247円
口腔衛生管理体制加算	歯科医師の指示のもと歯科衛生士が介護職員に対し、口腔ケアにおける技術的指導及び助言をおこなっている場合	32円
口腔・栄養スクリーニング加算	介護職員が利用者の口腔・栄養状態を定期的に評価し、ケアマネへの報告をおこなっている場合	21円 (6カ月に一回算定)
協力医療機関連携加算	・入居者が急変した場合に、医師又は看護師が相談対応および診察をおこなう体制を常時確保し、かつ、入居者の心身の情報を共有する会議を協力医療機関と月に一回以上開催している場合	107円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	・協力医療機関と連携し、感染症発生時の対応をともにおこなう体制を確保 ・医療機関がおこなう院内感染に関する研修に参加(年に1回以上)	10円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	医療機関から施設内感染症発生時の感染制御にかかる実地指導を受けている(3年に1回以上)	5円
看取り介護加算(1,2,3,4) (死亡日から45日前までを算定)	医師が終末期であると診断し、入居者又はその家族に説明し、同意を得た上で、計画にもとづいて多職種協働による看取り介護をおこなった場合	8155円
加算合計	(毎月算定する加算で計算 ※初期加算、看取り加算、医療連携体制加算Ⅱ、口腔栄養スクリーニング加算、認知症チームケア推進加算、認知症専門ケア加算は含まず)	約7499円

ご利用料金の目安(上記A+B+C) ※30日計算・要介護3の場合 ※初期加算、看取り加算などは含めずに計算しています

※月額利用料金(231,600円) + 介護保険自己負担額(33,612円 ※1割負担の場合)

介護保険1割: 265,212円 2割: 298,825円 3割: 332,438円

※医療費・薬価代・実費(オムツ代等)が別途かかります。